

## 廿日市市空家等対策計画（案）

### 基本的事項

#### 1 計画策定の趣旨

空家等の増加に対応し、空家等に関する施策を総合的に推進するため、方針を定めるものです。

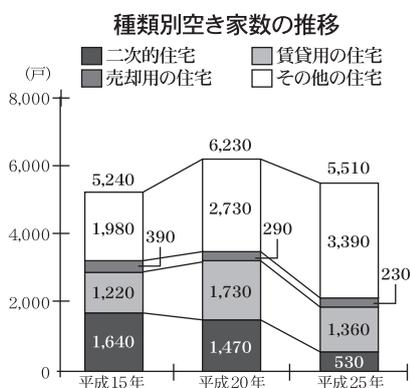
#### 2 計画の位置付け

「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」「第6次総合計画」を受けるとともに、本市における関連計画との整合、「広島県空家対策対応指針」を参考にしながら策定をする。

#### 3 計画期間

平成29年度から平成37年度までの9年間

### 空家等の現状と課題



### 本市の課題

- ◆ 空家等の増加
  - ・ 増加見通しへの対応
  - ・ 空家発生及び増加する放置空家の抑制
  - ・ 増加する一人暮らし高齢者への対応
- ◆ 空家等の活用
  - ・ 空家等の活用の推進
  - ・ 地域ニーズに対応した活用
  - ・ まちづくりに資する空家等の活用
- ◆ 老朽空家等への対応
  - ・ 老朽空家等対策
  - ・ 危険空家等の解消
- ◆ 取組体制の構築
  - ・ 総合的、多方面に渡る取組み
  - ・ 多様な主体による連携した体制づくり

### 基本的方針

- ◆ 良好な生活環境の維持と市民の安全・安心の確保
- ◆ 空家等の多様な活用によるまちの活性化

### 主な質疑

- Q** 空家バンクの取り組みがうまくいっていないようだがその理由は何か、また対策はあるのか。
- A** 今までは民間の業者が取り扱わない物件を対象としていたが、今後は業者と連携を取り、結果を出す検討を進めていく。
- Q** 危険空家が税特例解除で速やかに解体できるのか。
- A** スピード感を持って行うために、勧告を行う前の助言指導を頑張っていく。
- Q** 研究会を立ち上げるとあるが、その時期とメンバーはどのようになっているのか。
- A** 予算の伴うものは来年度承認後の予定。今年度は地域に向いて相談を受けたり、お知らせをしていく。メンバーは、今想定していないが協議会のメンバーに引き続き協力いただきたい。
- Q** 中山間地域と言っても広く、また団地と言っても多いが、どのあたりを試行的取組の地域と決めているのか。
- A** 中山間地域と団地は分けて考えなくてはいけないが、高齢者の割合が多い地域ほど空家が多い。中山間地域では吉和、浅原、玖島地域、団地においては早くから開発をしている阿品台、ふじタウンをしつかり取り組んでいかななくてはならないと考えている。
- Q** 今後爆発的に危険空家が増える可能性が高い。危険空家除却のために、補助金額を増やすべきではないか。
- A** 市民の安心と安全を考え、補助金の制度化をした。危険空家と言っても個人財産であり、増額は難しい。金額は県内を見て決めたものである。まずはしっかりと指導をしていき、その後難しい事例においては相談にのり、対処していきたい。

